

令和 2 年松本市議会 1 2 月定例会  
市長提案説明

[2.11.30(月)PM1:30]

本日、令和 2 年松本市議会 1 2 月定例会を招集しましたところ、議員の皆様、全員にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案説明に先立ち、市政の重要課題などについて、見解を述べさせていただきます。

まず、「新型コロナウイルスへの対応」について申し上げます。

全国の新型コロナウイルス第 3 波による感染拡大に歯止めがかからない中で、長野県も、県全域をレベル 3、「感染拡大に警戒が必要な状態」として「新型コロナウイルス警報」を発出しています。

松本圏域は、これまでのところ、市民の皆さん一人ひとりの行動により、感染が抑えられている状況ではありますが、気を緩めることなく、これまで以上に、日常の感染防止策をしっかりと行い、新しい生活様式に従って、社会生活、経済活動を継続していただきたいと考えています。

明日からはいよいよ師走、本格的な冬の到来とともに、インフルエンザの流行期を迎えます。新型コロナウイルスとの同時流行を防ぐため、9 月定例会でご承認いただいた、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成事業を、従来の高齢者を対象とする事業と合わせ、来年 1 月 15 日まで実施してい

きます。

感染の拡大と重症化を予防することが、医療機関の負担軽減にもつながりますので、広く市民の皆さんにご活用いただきたいと思っております。

また、過日、教育民生委員協議会でご承認いただいた、「新型コロナウイルス感染症病原体検査助成事業」は、重症化しやすい高齢者や基礎疾患をお持ちの方が、費用を抑えて検査を受けやすくする事業で、年内に実施できるよう準備を進めています。

現在、新型コロナウイルス感染症のワクチンの開発が進められ、政府は、来年前半までに、全国民に提供できる数量のワクチン確保を目指しています。

このワクチンが承認され、実用化された暁には、市民に対するワクチンの接種を早期かつ円滑に開始できるよう、松本市では、接種体制の確保に向けた医療関係者との調整を進めています。

年度内に体制を整えるため、本会期中の委員協議会において、ご協議をお願いしたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、コロナ禍での、「冬の地元経済活性化策」について申し上げます。

「G。T。トラベル」事業の実施によって、国内の個人観光客の客足は戻りつつありますが、団体旅行やインバウンドの復旧は見込めず、市内

の観光・宿泊事業者は依然として厳しい状況にあります。特にビジネス客のマーケットは、テレワークの進展もあって、市場規模が加速度的に縮小しています。

例年2月は消費が落ち込む月であり、コロナによる消費の落ち込みと相まって、例年以上の売上低下を懸念する事業者は少なくありません。

こうした状況に打ち勝つべく、松本市としましては、冬場に外出して消費意欲を高め、観光誘客と併せて地域の活性化を図るため、来年2月初めから、3月末までの間、「come to matsumoto キャンペーン」と銘打った事業の実施について、感染状況や国、県の動向を注視し、検討を行っています。

具体的には、キャッシュレス決済のポイント還元第2弾、路上での飲食を楽しむ真冬の「街場のえんがわ作戦」、それに博物館、美術館、国宝旧開智学校の無料開放の、3つの柱で検討しています。

地元経済の早期再生に向け、本会期中の委員協議会において、ご協議をお願いしたいと考えています。

引き続き、全庁が一丸となって新型コロナウイルス対策に取り組んでまいります。

次に、「松本市総合計画」について申し上げます。

次期総合計画の策定につきましては、今月18日開催の市議会総務委員協議会において、総合計画の体系案や、現在の検討状況をご報告いたしました。

今回の計画策定に当たっては、次の10年に向けた、基本構想の原案を市民の代表が取りまとめるという方向性のもとに、「基本構想2030市民会議」において、今後のまちづくりの在り方などを議論していただきました。

そして、市民会議による基本構想原案がまとまったことから、今月20日、原案の提出を受けたところです。

昨日開催した「基本構想2030市民フォーラム」では、参加者と市民会議の委員との間で闊達な議論が交わされました。

今後も様々な機会を捉え、広く重層的にご意見やアイデアを受け止めていきます。

庁内では、市民会議の原案を基に、行政の視点を踏まえ、概要と改訂方針を素案として取りまとめを行ってまいります。年内を目途に、議員協議会の開催をお願いして、ご協議申し上げ、ご意見を伺いたいと考えています。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「令和3年度の当初予算編成」について申し上げます。

令和3年度は、新たな総合計画、「基本構想

2030」と「第11次基本計画」の初年度であり、計画に基づいた施策に積極的に取り組むべき年となります。

しかし、誰も予測し得なかった新型コロナウイルス感染症の拡大によって、人々の動きは大きく制限されて、経済活動は停滞し、リーマンショックを上回る景気の悪化に全世界が直面しています。

松本市も、観光業や、外食産業をはじめ、ほぼ全ての業種に甚大な影響が出て、個人市民税や法人市民税を中心に、来年度の税入は大幅な落ち込み、これまでに経験したことのない厳しい財政状況になることが予測されます。

一方で、新型コロナウイルスが生み出した現状は、厳しい試練になると同時に、いずれ変革しなければならなかった、潜在的な社会の課題を浮き彫りにしました。

このタイミングを変革の機会として前向きに捉え、市長就任後、初めての編成となる令和3年度当初予算では、ポストコロナ時代の豊かさの実現を目指し、市民社会のデジタル化や市役所の再編といった、近未来を見据えた事業に積極的に取り組みます。

当初予算案につきましては、2月定例会において、ご審議をいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程された議案について、

説明申し上げます。

提案した議案は、本日追加した2件を合わせて  
条例42件、予算2件、財産5件、道路1件、  
その他11件の合計61件となります。

まず始めに、追加した条例2件は、人事院の勧  
告に基づいて国家公務員の給与が改定されること  
に準じ、松本市においても特別職を含む市職員の  
給与を改定するため、所要の改正を行うものです。

この2件につきましては、12月の期末手当に  
適用するため、本日先行して審議をお願いするも  
のであります。

次に、新規に制定する条例として、来年4月1  
日の中核市移行により、松本市が新たに担う事務  
のために制定する「松本市保健所条例」等の条例  
33件を提出しています。

これらは、中核市移行で権限が移譲される事務  
を、松本市の判断と責任において、松本市の実情  
にあった最適な行政サービスとして行えるよう、  
新たに条例を整備するものです。

このほか、「松本市狭あい道路の拡幅整備に関  
する条例の一部を改正する条例」など、改正7件  
を提出しています。

次に、12月補正予算について申し上げます。

まず、一般会計補正予算につきましては、緊急  
に補正措置を講じなければ、事務執行上支障が生

じる２つの事業について、債務負担行為を設定するものです。

対象事業の１つ目は、包括外部監査委託料で、中核市移行に伴って、包括外部監査契約の締結が義務付けされることに対応するもの、２つ目は、「小中学校ＩＣＴ支援員配置業務委託料」について、債務負担行為を設定するものです。

企業会計は、病院事業会計の補正で、松本市立病院が、長野県から「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」に指定されたことを受け、重点医療機関として必要な医療機器等を購入するために、補正予算を計上しました。

この結果、全会計では、１億３，８８５万円の追加で、補正後の予算規模は、２，０４０億２，５０７万円となります。前年度の同時期と比べて、２０．７パーセントの増加となります。

次に、財産は、「松本都市計画道路３・２・１２号内環状北線整備事業用地」の取得、「七嵐農業加工施設」等の市有財産について、施設の所在する町会に無償で譲渡するもの４件を提出しています。

その他に、道路１件、新市建設計画の変更、「公の施設の指定管理者の指定」１０件を提出し、議案以外では、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告を行っています。

なお、この定例会中に、人事案件として、「教育委員会委員」の任命、「監査委員」と「固定資

産評価審査委員会委員」の選任を、追加してお願いする予定です。

以上、本日提案いたしました議案などについて、ご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(以上)